

開催協議会名	令和5年第4回出雲警察署協議会			
開催日時	令和5年11月29日（水）午後2時から午後4時まで			
出席者	協議会委員	11人（竹内会長、石倉副会長、山西副会長、大國委員、カミーラ委員、蒲生委員、安田委員、原委員、渡部委員、名原委員、飯塚委員）		
	警察署	9人（署長、地域官、総務課長、生活安全課長、刑事第一課長、交通総務課長、交通捜査課長、生活安全課指導官、刑事一課指導官）		
会議・協議	協議会長からの説明	説明事項	警察署協議会連絡会議内容の伝達	
		説明概要	竹内会長から11月に警察本部で開催された第23回警察署協議会連絡会議での発表や協議事項について伝達があった。	
		答申(発言等)	特になし。	
	署長からの諮問	諮問事項	1 業務説明 (1) 検視業務について (2) 110番受理状況について 2 令和6年速度取締指針について	
		説明概要	関係課長等が諮問事項について説明した。	
		答申(発言等)	1 業務説明 (1) 検視業務について ○【委員発言】 死亡等が疑われる家を認知した場合どのようにすればいいのか分からない。 ○【警察署回答】 基本的には110番か119番通報を行ってほしい。警察又は消防が確認調査を行う。 ○【委員発言】 司法解剖と調査解剖の違い、解剖が実施されるまでの期間が知りたい。	
会議・協議				

○【警察署回答】

司法解剖と調査解剖の内容は同じであるが、死因によって分かれる。

解剖が実施されるまでの期間であるが、通常は当日か翌日には実施される。

○【委員発言】

検視を行うのはストレスになると思うが、警察がストレスに対して組織的に様々な対応をしていると知って安心した。

(2) 110番受理状況について

○【委員発言】

「#9110」の受理はどこが行うのか。

○【警察署回答】

県警本部で受理しているが、内容によっては管轄警察署への直接通話を依頼する場合もある。

○【委員発言】

110番と警察署へ電話する場合と対応が異なるのか。

○【警察署回答】

基本的に対応に違いはない。ただ、110番通報の場合は通報場所がピンポイントで分かる。

○【委員発言】

警察本部の通信指令室を視察した際、出雲署の説明のとおり、ピンポイント場所を表示していた。また、110番通報の担当をしていた職員が冷静で優しい対応を行っていた。その姿に「プロだ。」と感じた。

○【委員発言】

携帯電話の「i P h o n e」は衝撃を与えると110番通報するものがあると聞くが、落とした程度でも通報するのか。

○【警察署回答】

「i P h o n e」の110番通報機能であるが、衝撃の程度や機種により通報機能の有無を含めて異なる。ただし、最近

の機種には110番通報機能が付与されている。

○【委員発言】

外国籍の人が増加していると感じている。外国籍の人からの通報への対応はどのようにしているのか。

○【警察署回答】

外国籍の人から事件事故等の通報があった場合も適切に対応できるよう外国語が話せる警察官を配置するなどしている。

2 令和6年速度取締指針について

○【委員発言】

海外では「横断歩行者妨害」の抑止策として横断舗装を「かまぼこ形」にしているものがあると聞く。日本でもできないのか。

設置するにはどこへ要望すればいいのか。

○【警察署回答】

松江署管内に1カ所あるが、出雲市にはない。道路に構造物を設置するのは、道路管理者の権限であるため、住民の理解と道路管理者と検討しながら設置に向けて進めることとなる。

要望の方法として、住民から地区の対策協議会へ要望し、地区の意見として市へ要望する。

○【委員発言】



一般道でも高速で走る車は多い。高速道路で設置されている「赤色ランプ」を一般道に設置することはできないのか。

○【警察署回答】

意見のあった設置物を一般道に設置する場合、民地に設置することとなるため制約があるので、検討したい。

○【委員発言】

子供の通学路にあたる狭い道を高速で走る車がある。地形的に速度取締りがで

		<p>きない場所は可能な限り街頭監視を行っていただきたい。</p> <p>○【警察署回答】 地元の要望を踏まえ、交番と情報共有して対応したい。</p> <p>○【委員発言】 イベント等が行われると慢性的に渋滞が発生する地区があり渋滞対策を検討しているので警察にも協力していただきたい。</p>
	委員からの意見・提言	なし。
その他	なし。	
写真	 <p>【会長挨拶】</p>	 <p>【協議状況】</p>